

使用する全電力をおおむね72時間確保することを可能とする非常用発電設備を整備いたします。

治山対策については、北海道において、梅香地区1カ所、奔渡地区1カ所および筑紫恋地区1カ所の治山工事を行います。

また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所についても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策を継続してまいります。

土地保全については、桜通りの地すべり観測と実施設計および、対策工事を行います。

廃棄物対策については、さらなるごみの減量化と資源化の取り組みを推進するため、ごみ分別出前講座による啓発活動と、広報あつけしによるごみの分別方法およびその徹底の周知を継続してまいります。

エゾシカ対策については、国や北海道、地方独立行政法人北海道立総合研究機構などと連携し、個体数の適正管理のため、計画的な捕獲を引き続き実施してまいります。

ヒグマ対策については、地域住民の安全確保や財産を守るため、必要に応じ、関係機関と協力したパトロールの継続のほか、監視カメラや箱罠の設置など、家畜や農作物などに

執着した、オソ18を含めた問題個体の確な捕獲に努めます。

厚岸情報ネットワークについては、運用開始から10年以上が経過している基幹設備の更新にあたり、津波浸水の回避も考慮した移設更新設計を行います。

また、門静地区、苫多地区のテレビ共同受信施設において、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施いたします。

多彩な資源が輝き、 活力と魅力にあふれるまち

第42回『全国豊かな海づくり大会』北海道大会については、主催者である北海道や関係団体と連携を図り、



式典行事や海上歓迎・放流行事の協力・支援に加え、関連行事を実施するなど、開催地としての役割をしっかりと果たしてまいります。

漁業については、沖合漁業等が大変厳しい状況の中、特にサンマの記録的な不漁は漁業者のみならず、水産加工業をはじめとする町内産業への影響が極めて大きいところであります。

このことから、今後の安定的な生産を維持するため、厚岸漁業協同組合と連携し、カキ、アサリ、コンブ等沿岸漁業の資源管理や増殖を進めるとともに、赤潮により被害を受けた漁場の回復に向けた取り組みに対する支援を引き続き行ってまいります。

また、国や北海道、厚岸漁業協同組合、研究機関等と連携し、将来、厚岸海域で増養殖が可能かつ漁業経営として成り立つ魚種を模索するとともに、陸上養殖についても検討を進めてまいります。

漁港の整備については、厚岸漁港における航路浚渫および湖北・湖内地区の岸壁嵩上げ等の着実な事業推進と、床潭漁港における泊地の静穏域確保に向けた防波堤の早期整備および航路・泊地浚渫を引き続き国と北海道に要望してまいります。

海岸保全対策については、対策が必要とされる箇所の早期着工を引き

続き北海道に要望してまいります。

カキ種苗センターについては、カキの飼育や藻類培養の各設備の適切な維持管理と運用を行い、施設の長寿命化を図るとともに、カキ種苗供給拠点としての役割を果たしてまいります。

厚岸漁業協同組合が行う種苗生産については、幼生・餌料の提供、知識・技術面での協力を引き続き行ってまいります。

また、養殖現場での生産性向上を目的とした樹脂製力キ育成籠の活用に関する技術改良や、生産者の育成管理技術の向上と情報共有化を進めるため、研究機関の協力を得ながら勉強会を開催してまいります。

こうした取り組みにより、生産者の意欲を高めるとともに、さらなる高付加価値化を追求し、高品質な力キの安定供給体制の構築を図ってまいります。

農業については、昨年、国内外の社会情勢の変化に伴う農業生産資材の価格高騰等により、非常に厳しい経営を強いられている酪農家の状況を踏まえ、農業協同組合と協議の上、支援金を給付いたしました。

本年も引き続き厳しい状況にあることから、農業協同組合をはじめとする関係機関とこれまで以上に連携を強化し、必要な施策を講じてまいります。